

文書による指摘事項及び改善状況（令和元年度）

監査対象法人名	指導監査 実施年月日	指摘内容	是正改善状況
社会福祉法人 若葉福祉会	令和元年11月29日	<p>1 法人運営</p> <p>(1) 法人のホームページ上の定款を直近のものにすること。</p> <p>(2) 理事に委任する権限の範囲を明確にすること。</p> <p>(3) 事業の用に供するために借用している土地には、賃借権を登記すること。</p> <p>2 会計・経理</p> <p>(1) 経理規程第50条によれば、会計責任者は毎会計年度末現在における固定資産の保管現在高及び使用中のものについて、使用状況を調査・確認し、固定資産現在高報告書を作成し、理事長に報告しなければならないとなっているが、現在は固定資産の調査・確認が行われておらず、固定資産現在高報告書も作成されていない。</p>	<p>1</p> <p>(1) 改善中</p> <p>(2) 改善中</p> <p>(3) 改善中</p> <p>2</p> <p>(1) 改善中</p>